

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
新富町 令和7年5月27日 開催	新田原基地へのF-35B配備に関し、当初の説明に反して垂直着陸訓練が行われる方針となったことは、これまでの信頼関係を損なうものである。知事には、町民の不安や声をしっかりと国に届けるよう要望する。	・様々な機会を通じて防衛省に対して、地元住民の不安や負担感を伝えとともに、地元の意向に寄り添った適切な対応を要請している。 ・令和8年度の国への提案要望でも防衛省に対して、地元の意向に寄り添った適切な対応を要請した。	【県の対応状況】 ・R7.3.27 知事と西都市長、新富町長が防衛省 小林政務官に要請 ・R7.5.20 知事が防衛省 金子政務官に要請 ・R7.6.22 知事が中谷防衛大臣に要請 ・R7.7.25 知事が九州防衛局長に申入れ ・R8.1.9 知事が基地周辺自治体とともに小泉防衛大臣に面会。地元の意向に寄り添った適切な対応を要請 【国の対応状況】 令和7年10月6日に国は、県や地元自治体の要請を考慮した負担軽減策を提示した。この提案について、地元自治体は一定の理解を示している。 令和8年1月9日に小泉防衛大臣が現地で騒音の状況を確認。地元からの要望を考慮し、スローランディングの訓練についても、飛行ルートの一部変更等の負担軽減策の実施を部隊に指示した。	危機管理課 危機管理担当
	団員の士気を高めるため、今現在頑張っている消防団に対する県民からの応援をテレビ等で取り上げてもらいたい。	・消防出初式や県消防大会等において宮崎県知事表彰を実施している。 ・令和6年度から「消防団を支える総合対策事業」を実施している。	・消防出初式や県消防大会等では、功績のあった消防団及び団員を表彰しており、これらの大会を開催する際は報道機関にも情報提供を行っている。 ・消防団活動の理解促進や魅力発信のために加入促進チラシを作成し、各市町村役場、自治会および学校等に配布したり、県消防協会にコーディネーターを設置し、体制を充実させたうえで、企業訪問を行っている。	消防保安課 消防担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
新富町 令和7年5月27日 開催	放課後等デイサービスを行っているが、強度行動障害や車椅子の重度のお子さん等は支援の手を厚くしなければならないこともあり、なかなか受け入れができないという事業所も増えてきている。県は施設の監査を実施されているが、数字だけを見るのではなく、ちゃんと必要な支援の手が届いているのかサービスの内容を見ていただきたい。	・事業者への運営指導は地域の障がい児支援体制把握を目的としたものではないが、現場で明らかとなった課題は適宜、所管課と共有している。 ・所管課では、強度行動障がいや医療的ケア児等支援のための人材育成等を全県的に推進している。 ・新富町を含む西都児湯障害福祉保健福祉圏域の障がい児支援体制づくりについては、令和8年度、県障がい児福祉計画の改定と合わせ市町村と連携し推進している。	・指定障害児通所支援事業者への運営指導は、事業所が指定基準に沿って適正に運営されているかを確認するためのものであり、地域における障がい児支援体制の把握を目的とするものではないが、運営指導の中で明らかとなった課題は、適宜、障がい福祉課とも共有している。 ・障がい福祉課では、強度行動障がいや医療的ケア児等を支援するために必要な指導者、支援者養成を全県的に推進している。 ・新富町を含む西都児湯障がい保健福祉圏域の障がい児支援体制づくりは、今年度行われる県障がい児福祉計画の改定と合わせ市町村と連携し推進する。	指導監査援護課 施設監査担当 障がい福祉課 障がい児支援担当
	県障がい者スポーツ大会の競技種目を増やしてほしい。精神障がい参加種目が1番少なく、全国障害者スポーツ大会では2種目しかない。	・全国障害者スポーツ大会における競技種目は卓球とバレーボールのみ。 ・そのような中、県では、競技団体の協力を得て、これら2種目に加えて、県障がい者スポーツ大会において、精神障がい者を対象にグラウンドゴルフやミニバレーボールを独自に実施している。	・精神障がい者を対象としたスポーツは、身体・知的障がい者に比べて競技運営体制の整備が進んでいないなどの全国的な課題がある。 ・競技団体等と連携し、今後とも精神障がい者もスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。	障がい福祉課 社会参加推進・管理担当
	農作物のセールスについて、JAだけでなく県や地元行政も一緒になってPRに取り組んで欲しい。知事にはもう一度、稲作、畜産、露地、施設園芸すべての農業を見て欲しい。	県とJAが連携して、県内外の量販店や飲食店において県産農産物のPRに取り組んでいる。	県とJAで組織する「みやざきブランド推進本部」において、量販店での県産農産物のフェアや飲食店でのへべすや日向夏などのイベントを展開し、県内外でのPRに取り組んでいる。	農業流通ブランド課 ブランド・食の安全担当
	新田西地区のほ場整備事業について、事業採択後に土地の未相続問題等に期間を要していると聞いている。事業が立ち消えないようお願いしたい。	土地の未相続問題等については、これまで新富町役場、地元推進員と協力し、解決に向けて対応している。	令和8年度も引き続き、関係機関と協力し、年度内の問題解決に向けて対応している。解決困難な農地については、地区除外を検討するなど、事業推進に支障のないよう対応する。	農村整備課 農地整備担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
新富町 令和7年5月27日 開催	肉用牛の改良方法が、北海道などと比べて遅れており、こちらから様々な提案をするが前進していない。このままでは、本県が後進県に落ち込んでしまう懸念がある。	・令和8年度改善事業「宮崎県肉用牛改良総合対策事業」に反映した。	肉用牛の改良（種雄牛候補の生産と種雄牛候補の基礎となる繁殖雌牛の整備）について、令和8年度から北海道等でも活用が進んでいるゲノミック評価を導入することで、肉量や肉質等の遺伝的能力評価の効率化と正確度の向上を図る。	畜産振興課 肉用牛振興担当
日南市 令和7年8月1日 開催	現在、水産業で一番の課題は人材不足である。外国人材の確保について、漁業協同組合が登録支援機関となり、外国の送り出し機関から人材を確保している。トラブル防止のため、日本語の勉強も漁業協同組合で積極的に取り組んでいる。このような取組については、県や市とも連携を図りたいと考えている。	・ひなたMBAの外国人材向けプログラム（日本語・ビジネスマナー等）の運営において提言内容を反映した。 ・令和8年度継続事業「宮崎県外国人材定着支援事業費補助金」運営において提言内容を反映した。	・集合型の講座を計画し、県内3箇所で開催したが、企業等と連携した出張型講座の開催が有効であると確認できたため、令和7年度後半は特に出張型に力を入れて実施した。 ・左記補助金の対象経費に研修等（日本語講座やビジネススキル講座等）に係る費用を盛り込んだ。	産業政策課 産業企画・外国人材担当 水産政策課 担い手・普及担当
	製造業も人材不足は深刻である。外国人材の確保について、彼らが帰国してもまた宮崎に戻って来たいと思わなければ選ばれることは難しい。宮崎の地で安心して住むことができる環境づくりをする必要がある。 また、外国人も賃金が高い都会に集中する傾向がある。宮崎の魅力を発信しながら、宮崎でなければ得られない幸せをアピールしなければ定着は難しいと考える。	・宮崎県外国人材受入・定着支援センターの運営において提言内容を反映した。 ・令和8年度事業構築により提言内容を反映した。	・令和7年7月に設置した宮崎県外国人材受入・定着支援センターにおいて、県内企業向けの外国人材育成・定着に係るセミナーや伴走支援を実施し、外国人材を迎える企業の受入体制整備を支援した。 ・オンラインマッチング会を実施し、参加した外国人材に対する本県のPRを実施した。 ・令和8年度新規「海外連携強化による外国人材確保事業」において、海外の送出機関との連携関係を構築し、同機関に在籍する外国人材に対し県内企業のPRを実施している。	産業政策課 産業企画・外国人材担当 国際・経済交流課 国際企画・旅券担当
	人手不足で外国人を雇用する機会が増えていくと思うが、住居の提供や宗教の問題等がある。全く無知な企業はどうしたらいいかわからない。	・宮崎県外国人材受入・定着支援センターの運営において提言内容を反映した。	・令和7年7月に設置した宮崎県外国人材受入・定着支援センターにおいて、県内企業向けのセミナーや個別相談対応、伴走支援を実施し、制度面から採用活動、育成定着等、段階に応じた支援を行った。	産業政策課 産業企画・外国人材担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
日南市 令和7年8月1日 開催	「住みたいまち」「子育てをしたいまち」であることが、男女共同参画社会づくりには必要であり、行政の施策等での後押しをお願いしたい。	・令和7年度より「子ども・若者プロジェクト」において若者・女性に選ばれる地域づくりに取り組んでいる。 ・令和8年度より「ひなたの『とも活』啓発強化事業」を実施している。	・働きやすい職場環境の整備や若者・女性のチャレンジ支援など、女性も男性もいきいきと活躍できる環境づくりに引き続き取り組む。 ・令和8年度より、家事や育児の負担を分かち合う「とも家事」の重要性を強力に発信することで、さらなる機運醸成を図っている。	生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当
	林業の将来の課題として、個人保有の裸山が増加している。植林の補助対象区域から除外されている地域で増加している現状があり、子に管理を引き継ぐのも難しいという声もある。植林が進まずに放置されるケースでは、山から海への栄養供給が減り、結果的に漁獲量の低下を招く。企業や個人に対して多面的で未来を見据えた支援や補助があつてこそ、将来の日南の魅力につながると考える。	・森林経営管理制度を推進している。 ・森林の相続等に係る相談会を実施している。 ・森林の集積・集約化に係る実証を実施している。	・森林所有者自身で管理が難しい森林について、市町村が管理を行う「森林経営管理制度」を推進するため、「みやざき森林経営管理支援センター」を設置し、市町村の取組を支援している。 ・所有者不明森林を解消し、適切な森林経営につなげるため、森林の相続などに関する無料相談会を開催している。 ・森林の集積・集約化に係る地元の合意形成や所有権移転などの実証を串間市で行っている。	環境森林課 再造林推進室 再造林推進担当
	高齢者の過ごし方も多様化し、入会者の減少と会員の高齢化により活動維持が課題である。人生100年時代において高齢者クラブが地域に欠かせない存在として、活動を継続させていきたい。	・単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会への活動経費補助を継続して実施している。 ・県老人クラブ連合会に対して、新規会員加入増に向けた取組等、活動経費補助を継続して実施している。	・老人クラブや市町村老人クラブ連合会が行う健康・生きがいづくりにつながる活動に対して補助を実施している。 (補助率 国1/3 県1/3 市町村1/3) ・県老人クラブ連合会において、非会員も対象としたeスポーツニュースポーツ体験会の開催経費等の補助を実施している。	長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当
	外国人が宮崎で安心して住むことができる環境を整えてほしい。	県では、(公財)国際交流協会を通して、「みやざき外国人サポートセンター」を設置している。	「みやざき外国人サポートセンター」は、行政・生活全般の情報提供や相談対応を多言語で一元的に行う相談窓口であり、外国人住民が抱える様々な疑問や悩みに対して、相談対応等を行っている。	国際・経済交流課 国際企画・旅券担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
日南市 令和7年8月1日 開催	農業現場において県外からの季節労働者等の確保に向けて、トイレの設置支援を希望する。	令和8年度改善事業「農業法人等経営強化支援事業」に反映した。	令和3年度から、農業現場におけるトイレや休憩所等の設置に係る支援を行っており、令和8年度以降も継続して支援。 これまでは、法人等の個別での導入が主であったため、次期事業では地域内の複数の農家が活用できる取組を優先採択する等多くの農業経営体が活用できる取組へと拡大していく。	担い手農地対策課
高千穂町 令和7年9月24日 開催	他の職種では人件費が上がる中、介護分野では人材確保が課題となっており、特にケアマネージャーの人材不足は深刻である。 また、ケアマネ資格の更新の補助金は助かっているが、更なる充実があるとよい。	介護職員等処遇改善加算の新規取得等を支援する「介護職員処遇改善特別支援事業」においてケアマネージャーが所属する居宅介護支援事業所についても加算の取得促進を図る。 また、補助については、県以外に、国の教育訓練給付金も利用できるため、その旨を県庁ＨＰで周知している。	令和8年度に介護報酬の臨時改定により処遇改善加算が拡充され、ケアマネージャーが所属する居宅介護支援事業所も新たに加算の対象となることから、「介護職員処遇改善特別支援事業」において実施している加算の要件や取得方法に精通した専門相談員の個別支援や加算の仕組み等についての研修会等により加算の取得促進を図る。 また、県庁ＨＰに、県が実施する受講料補助とあわせて、国の教育訓練給付金の内容を新たに追記するとともに、研修の実施機関である県介護支援専門協会へ制度の周知について協力依頼を行った。	長寿介護課 居宅介護担当 医療・介護連携推進室 地域包括ケア推進担当
	高千穂町内でもっと新規就農者を増やしたいと考えているが、新規就農は初期投資が必要となる。	・令和7年度補正予算事業「農水産業の新規就業者経営安定緊急対策事業」に反映した。 ・令和8年度新規事業「新規就農誘致力アップ事業」に反映した。	・令和7年度の補正予算で措置された国の重点支援交付金を活用し、物価高騰や資材費高騰の中において、新規就農者や経営発展を目指す就農10年以内の農業者に対して必要な施設、機械等の整備を支援する事業を創設した。 ・新規就農時の初期投資の費用低減のため、中古のハウス等の経営資源の円滑な承継を支援する体制を強化する。農業振興公社に配置している承継コーディネーターと地域が連携した事業承継のマッチングから契約までの支援体制を強化するとともに、中古経営資源のデータベース化等に取り組む。	担い手農地対策課 担い手確保担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
高千穂町 令和7年9月24日 開催	高齢化や後継者不足の課題解決のため、受け継ぐ人を増やす取組を行うことが伝統文化の知名度向上、地域の活性化にも繋がる。	・令和8年3月に「神楽」がユネスコへ提案され、令和10年12月頃登録見込みである。	・令和8年3月提案、令和9年再提案ののち、評価機関による審査を経て令和10年秋頃の無形文化遺産政府間委員会で登録の可否が審査される見込み。	文化財課 文化財担当
	神楽のユネスコ無形文化遺産登録により神楽の価値が認識され、後継者確保のきっかけになる。行政も力添えをいただきたい。	・令和8年度新規事業「神楽を未来へ地域の元気創生プロジェクト」を実施している。	・令和8年度新規事業「神楽を未来へ地域の元気創生プロジェクト」により後継者育成支援や神楽の情報発信等を実施している。	
宮崎市 令和7年10月8日 開催	青島地区と宮崎市中心部をつなぐ二次交通の拡充を図って欲しい。	・令和7年度「ICカードシステムエリア拡大支援事業」により、JR日南線における交通系ICカードの利用可能エリアを青島駅まで拡大した。 ・JR九州は、令和8年3月にダイヤ改正を行い、南宮崎～青島間において普通列車を7本増発した。	・交通系ICカード利用可能エリア拡大 (1) 整備区間：JR日南線 南方～青島間（6駅） ※併せてJR日豊本線 日向新富駅も整備 (2) 供用開始日：令和8年1月17日 ・普通列車の増発 (1) 南宮崎～青島間における普通列車運転本数 改正前：31本／日 改正後：38本／日 (2) 改正日：令和8年3月14日	総合交通課 地域交通担当
	県外で10年程過ごしてUターンして青島で働いている。青島の開発が進んで驚いたところであり、県外客からも青島を褒めていただくことが多い。ホテルでは、繁忙期と閑散期の差が大きいと感じている。また、雨が降った際に市の中心部と距離が離れているという課題があるため、総合運動公園でのイベント実施や青島までの二次交通の拡充を図って欲しい。	令和8年度新規事業「インバウンド周遊促進二次交通対策事業」により、人流データ等分析を踏まえた二次交通対策を実施予定である。	近年、国内に限らず海外からも来訪者が増加しているが、周遊導線や交通手段等が不明瞭であるため、インバウンドの人流データ分析や来訪者実態調査等を実施し、調査結果を踏まえ、国内外の来県者が県内周遊を促進する二次交通対策を実施する。	観光推進課 海外誘致・MICE担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
宮崎市 令和7年10月8日 開催	インバウンドへの対応として宮崎県には地域通訳案内の制度がない。地域通訳案内士を検討してほしい。地域通訳案内士は言葉の翻訳に留まらず、宮崎県のアクティビティや観光を紹介できる。また、法改正により送迎も可能となっており、交通の個別需要も満たすことができると期待している。	令和7年度から「観光みやざきガイド研修」を実施している。	県内における有償ガイド人材育成の基盤整備を目的として、ガイドに必要とされる基礎的な考え方・安全管理・コミュニケーション等の要素について研修を行った。 令和8年度も引き続き、有償ガイド人材育成に向けた研修を実施している。	観光推進課 観光戦略担当
門川町 令和8年1月15日 開催	北海道、和歌山、大分等で検討されている宇宙港の様に、例えば門川の沖合20キロメートルにウォーターフロート型の宇宙港を計画する等、100～500年先の夢のある長期的な構想があると次世代にも夢を与えることができると思う。	・令和8年度新規事業「置県150年ネクストプロジェクト創出事業」に反映した。 ・未来みやざき成長基金を設置した。	・置県150年（令和15年）という県政の次なる節目を見据え、①宮崎の将来を担う子ども・若者、②知の集積・創造をポイントに、「学べる・楽しめる」新たな「知」の拠点づくりの調査・検討に着手した。 ・これらの取組を機動的かつ継続的に展開するため、未来みやざき成長基金を設置した。	総合政策課 企画担当
	住んでいる地域の過疎化が進んでいるが、住人を活性化するために町の制度も活用しながら防災や介護の勉強会の開催や休耕田に花を植える活動等を行っている。他の市町村等でも同様の活動を行っている地域はたくさんあると思うので、成功事例等を知ることができる仕組みがあるとよい。	県では、集落の維持・活性化に関する講演や先進地事例の紹介、住民同士の意見交換の場となる研修会（「集落間交流促進事業」）を開催している。	当該研修会は、集落間のネットワーク構築や住民主体の意欲的な集落活動を促進することを目的に毎年1回開催している。	中山間・地域政策課 中山間・特定地域振興担当
	高齢者や障がい者も避難できるよう、町内への避難タワーを増やしてほしい。	・市町に対し、減災力強化推進事業（津波避難施設整備促進事業）にて支援を行っている。	・南海トラフ巨大地震等による津波で浸水が予想される地域において、市町が行う津波避難施設の整備に対し、支援を行っている。	危機管理課 南海トラフ大規模災害対策担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
門川町 令和8年1月15日 開催	門川にはテレビコマーシャル等でも紹介された「津々良のお滝さん」があり、観光客が来ることもあるが、道路が悪く途中で帰ってしまうことがある。この道路は県有林の維持のため大型車が通る道にもなっており、その影響で路肩が崩れている状況であり、整備してほしい。	・令和7年度 環境配慮型路網機能強化事業（エコ林道等整備事業）にて舗装（補修）を行った。 ※補助率5/10以内 ・令和7年度 県有林造成事業の間伐による材の搬出は、令和8年1月末に完了した。	・門川町において、「林道津々良・小野線」全体計画1.2kmで舗装（補修）を行った。 ※県単補助活用 ・令和7年度実績 環境配慮型路網機能強化事業（エコ林道等整備事業） 内容：アスファルト舗装 延長290m 横断工 3箇所 事業費：5,670千円（補助金：2,800千円） 工期：R7.11.4～R8.2.27	森林経営課 県営林担当
	山林の伐採については、大型機材の普及により山肌が見えるよう伐採されているような山林を目にする。集中豪雨等による災害が心配であり、対策を検討してほしい。	・適切な森林経営促進事業を継続して実施している。	・市町村や林業関係団体等と連携して、伐採現場のパトロールを行い、伐採等に発生する枝条や林地残材の処理状況等について指導を行う。	森林経営課 森林計画担当
	門川の魚図鑑という本が出されており、門川湾には1,000種類の魚種が生息しており、全国的にも魚類多様性のある地域である。宮崎県は宮崎牛が有名で畜産のイメージが強いが、門川は魚の町であり、魚のおいしさや魚種の多さ等、宮崎は魚もおいしいというPRにももっと取り組んでほしい。	・令和6年度から「「海業」ビジネス創出推進事業」にて本県水産物の魅力発信に係る取組を支援している。	・令和6年度から「「海業」ビジネス」にて、地域資源のPRやフェアの実施などの本県水産物の魅力発信に係る取組について、県漁港漁場協会を通じた支援を行っている。 ・意見を踏まえ、引き続き、県水産物の魅力発信に係る取組に対し支援する。	水産政策課 企画流通担当
川南町 令和8年2月10日 開催	外国人労働者が増えている。企業等で働く場合は充実した指導や施設が準備されていると思うが、外国人材ごとに労働環境や住環境は異なる。外国人材によって格差が大きくなるよう環境を整えて欲しい。	・宮崎県外国人材受入・定着支援センターの運営において提言内容を反映した。	・令和7年7月に設置した宮崎県外国人材受入・定着支援センターにおいて、県内企業向けのセミナーや個別相談、伴走支援等により制度面から採用活動、育成定着等、段階に応じた企業の受入環境整備を支援した。	産業政策課 産業企画・外国人材担当 国際・経済交流課 国際企画・旅券担当

市町村	発言要旨	対応状況	対応状況の詳細	所管課・担当
川南町 令和8年2月10日 開催	娘がおり、Uターンを希望したが転職が調わず断念した。	・令和8年度新規事業「ふるさと宮崎人材バンクマッチング等促進事業」に反映予定である。	県内企業情報に精通した専任のコーディネーターを配置することで、企業とUターン就職希望者との「ふるさと宮崎人材バンク」を通じた円滑なマッチングを促進する。	雇用労働政策課 雇用対策担当
	百歳体操の普及や介護予防を目的とした体操教室を実施しているが、60～65歳の参加が少なく、介護予防事業の関心の低さが課題だと考えている。男性の参加率や60歳代の関心の向上を図るアドバイスがあれば教えて欲しい。	・県内における好事例を提供している。	・県内の他自治体においても、60歳代の若年高齢者や男性の参加促進について、同様の課題を抱えており、今年度、高齢者施策の課題の検討のための市町村向け研修会を実施。 ・当研修資料において、他自治体の取組事例も紹介している。	長寿介護課医療・介護連携推進室 地域包括ケア推進担当
	農家数は減少し水路の管理に支障が生じている。現在の支援では不足するため、更なる支援をお願いしたい。	・農業施設の維持管理には多面的機能支払交付金の活用が可能である。 ・水路の更新には農業水路等長寿命化・防災減災事業等の活用が可能である。	・多面的機能支払制度の対象となる活動に取り組んでいる場合、地域が共同で行う農業施設の維持管理や補修等に当該交付金の活用が可能である。 ・市町村と連携し、施設の現状を踏まえて活用する事業を選定する。	農村整備課 土地改良施設保全担当
	リタイアした農家の土地については、地域の担い手が借り受けて営農を続けているが、人手不足による労働力の確保が困難なため、大型機械による農作業の効率化が重要。機械は大型化しているが、農道幅員が狭くアクセスの悪い農地がある。このような農地が耕作放棄地とならないよう、これまで以上に基盤整備に取り組める仕組みをお願いしたい。	農道整備や農地の区画拡大については、国庫補助事業や県単独事業の活用が可能である。	【従来のほ場整備事業：県営事業】 まとまりのある農地エリアを対象とした基盤整備(区画整理、農道、用排水路等)が可能であるが、換地業務を伴うため、事業採択から工事完了まで長期間(10～15年程度)を要する。 【簡易基盤整備事業：団体営事業】 小規模な農地エリアにおいては、簡易な基盤整備（更新整備、畦畔除去等）を活用することで、事業採択から事業完了までスピード感を持った事業実施(1～3年程度)が可能。 ・大区画化等加速化支援事業(国庫補助事業) ・農地耕作条件改善事業(国庫補助事業) ・農地集約化基盤整備事業(県単独事業)	農村整備課 農地整備担当